岩手県選挙管理委員会告示第64号

岩手県選挙等執行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成 20 年 10 月 3 日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野 村 弘

岩手県選挙等執行規程の一部を改正する告示

岩手県選挙等執行規程(昭和57年岩手県選挙管理委員会告示第11号の2)の一部を次のように改正する。

改正前				
		改正後		
様式第80号の4(第137条関係)		様式第80号の4(第137条関係)		
(衆議院比例代表選出議員の選挙において投票所内の投		(衆議院比例代表選出議員の選挙において投票所内の投		
票を記載する場所以外の適当な箇所における掲示)		票を記載する場所以外の適当な箇所における掲示)	_	
		.rfra.	衆議院名簿登載者 (ふりがな) (ふりがな)	rfn.
	名 簿 <u>添</u>	衆議	の氏名及び当選人 略 称 衆議院名簿届出	派 議
	届出。	院比例	となるべき順位 政党等の名称	院 比
	世政の	例代		衆議院比例代表
	<u>鬼</u> <u>等</u> <u>が</u>	代表	1	
	名簿届出政党等の名称	(東北選挙区)	112	東
	<u> 称</u> 一	北選		北 選
		学 - 区		(東北選挙区)
	略 ふ			
	<u>略</u> <u>かりがな</u>	出業		出業
	<u>称</u> <u>な</u>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		我員
また ふりがな		選出議員選挙名簿屆出政党等名称等掲		選出議員選挙衆議院名簿屆出政党等名称等掲示
<u>順位</u> <u>ふりがな</u> <u>氏 名</u>		<u>名</u> 簿		<u>衆</u> 議
	<u>名</u> 簿	届出		<u>院</u> 名
	<u>登</u> 載	政党		簿
	<u>署</u>	<u>兄</u> 等	氏 <u>5</u> 名 <u>な</u> 何 市	<u>埋</u> 出
	<u>氏</u>	何 名 市 称	名 <u>茶</u> 何 市	<u>政</u> 党
	<u>名</u> 及	(等	町	<u>等</u> 名
	<u>び</u>	、示		称
	選	村	村	寺 掲
	<u> </u>	選挙		示
	<u>な</u> る	管理	管理	
	名簿登載者の氏名及び当選人となるべき順位	挙管理委員会	举 管 理 委 員 会	
	順点	会		
	<u>11/.</u>			
[略]			[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。				

附 則

この告示は、平成20年10月3日から施行する。